ここでは、今回の調査結果を分野ごとに取りまとめ、最後にその結果に基づく課題と、今後必要と考えられる取り組み等についてまとめた。

1.男女平等について

様々な分野の中で、平等と感じられる割合が高いものは「学校教育」「法律・制度のうえで」に限られており、これ以外の分野ではすべて男性優遇感が強く、特に女性でその意見が多くなっている。また、特に男性の優遇感が強く感じられているのは、「社会通念・慣習・しきたり」、「社会全体」、「政治・政策決定のうえで」などである。

この内容については、前回調査(平成 17 年)でも質問をしているが、同様の傾向であった。 前回の調査実施から5年が経過しているが、現状でも改善の傾向があまりみられない状況にあり、 いまだ市民の実感としては多くの分野で男性の優遇感が強く持たれているようである。

2. 結婚観について

結婚に対する考え方について質問した結果、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい」という、結婚は個人の意思により選択するべきとする考え方と、「精神的にも経済的にも安定するから、結婚した方がよい」という、結婚する方が望ましいとする考え方のいずれにおいても、賛成派の割合が高くなっている。ただし、個人の自由を尊重する考え方は女性で、結婚する方が望ましいとする考え方を持つ人は男性の割合が高い状況である。

一方、「結婚したら、離婚すべきでない」とする、離婚を望ましくないとする考え方も過半数を占めており、結婚に関する自由意志の尊重と同時に、結婚した方が望ましい、結婚したら離婚はしない方がよいという価値観も、多くの人が支持している状況がうかがえる。

また、「夫婦が別々の姓(別姓)を名乗ってよい」という、夫婦別姓に対する考え方について は反対派が多く、男性では7割、女性でも6割近くを占めている。

3.家庭生活全般について

家庭内での役割分担の状況をみると、家事・育児に関する役割は女性が負担することが多く、 男性は、家計の収入を得ることと、家庭の問題における最終決定を担う割合が高くなっている。 夫婦で同様に担っている割合が高いのは、子どもの教育方針の決定であった。前回調査でも質問 をしているが、傾向として大きな差はみられない。このことから、家庭内の役割分担についても、 この5年間で大きく変化していないと考えられる。

一方で、性別により固定的な役割分担をする考え方をどう思うか質問しているが、ここでは反対意見が前回を大きく上回っている。比較的高い年齢層で賛成派の割合が高くなる傾向は同じであるが、今回は、男女いずれの年代でも反対派が賛成派を上回っているのが特徴である。ここからは、前回調査時点に比べ、固定的な役割分担の考え方には反対する人が増えてきているものの、実態としては大きな変化がないという状況がうかがえる。

実際に、家事・育児に費やす時間についても質問をしているが、この結果をみても、平日・休日とも女性の方で時間が長くなっている。

4.子育て・教育について

最近、子どもの数が減少傾向にある理由としては、子育てにお金がかかるということと、女性が働きながら子どもを育てる条件が整っていないという回答が上位にあり、経済的な理由、女性の就労環境に関する問題が挙げられている。このほか、生き方が多様化している、結婚年齢が上がっているといった、ライフスタイルの多様化に伴う結婚・出産のありかたの変化という意見も多くみられた。また、将来に希望が持てないとする、近年の社会不安に起因するような問題も挙げられている。これらのうち、女性の就労環境に関する問題への指摘では女性、生き方の多様化、将来への希望の無さについては男性の割合が高かった。このほかに、相手が見つからずに結婚できないという近年の実態もうかがうことができる。

子どもの教育やしつけについての考え方をみると、男女ともに経済的な自立を目指す教育、生活に必要な技術の取得を目指す教育については、賛成意見が過半数を占めている。一方で、男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくという教育方針についても賛成派が多く、この方針が、必ずしも性別による固定的な観念として、否定的に受け止められてはいないのではないかと考えられる。また、学校での出席簿などを男女混合にするという考えについては、否定的な意見が多くなっている。これについては、男女平等の考え方と現場や当事者のみる実態との間に相違があるのか、今後確認をしていく必要があると思われる。

最後に、男の子も女の子も、生まれ持った個性・才能を可能な限りいかして育てた方がよいと の考え方については、積極的な賛成意見が多くなっている。

以上の結果からは、男女ともに、社会に出て行くために必要な教育、また家庭内での生活に必要なしつけや教育を行うことと、それぞれの個性・才能をいかしていく育て方を支持する人の割合が高いことがうかがえる。

5.女性の社会参画について

女性が仕事をもつことについての考え方では、全体では「経済的自立のため、継続して仕事をもっている方がよい」とする考えと、「子どもができたら仕事をいったん中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい」とする考え方が拮抗している。これを性・年代別にみると、男女とも、若い年代ほど継続して仕事をもつことを支持する割合が高く、高い年齢層では、子どもができた時点で仕事を中断することを支持する割合が高くなっており、実際に就労している年代では、継続就労を支持している状況にある。

一方で、その継続就労に対する問題点として、「育児休業・介護休業制度が十分整備されていない」「制度を取りにくい雰囲気がある」との回答が多く、制度上の不備や、制度があっても取得しやすい環境に無いという実態が指摘されている。特に女性の「取りにくい雰囲気がある」との回答は男性を上回っており、女性自身がこれを強く感じていることがわかる。この実態については、後段にある育児・介護休業の取得状況に関する質問の結果で、全体的な取得率の低さや、特に男性で取得率が低くなっていることからもうかがえる。

また、地域の団体の代表や政治・行政・職場等の企画立案、決定の場に女性が少ない原因としては、「社会通念・しきたり・慣習から男性が選出されるため」との意見が多かった。これは、社会通念・しきたりの中で男性の優遇感が強く感じられていたように、依然この分野では、男性優遇・優先の考え方や慣習が残っていることを指摘しているものと考えられる。

6.仕事、家庭、地域活動等の両立について

(1)育児休業・介護休業の取得について

育児休業や介護休業の取得経験をみると、全体では「ない」が71.2%を占め、「ある」は7.8% にとどまっている。これを性別でみると、女性では取得経験が「ある」で13.1%を占めるのに対し、男性ではわずか0.4%という結果であった。取得した制度の内訳をみると、全体では「育児休業」が86.4%、「介護休業」が8.0%、「両方」は3.4%を占める。性別でみた場合、取得者はほとんどが女性であり、男性では、育児休業と介護休業の取得者がそれぞれ1名ずつであった。性・年代別にみると、女性の30歳代から50歳代では、他の年齢層に比べ「ある」の割合が高く、育児・介護の対象となる年代の女性でわずかに取得した人がいるものの、男性ではほとんどみられない結果となっている。

このように、育児休業や介護休業を取る男性が少ない理由について質問した結果では、全体では「職場の理解が得られないと思う」で半数以上の回答を得ており、ほかにも「昇進や昇給に影響する恐れがある」、「就業補償が少なく、家計に影響する」、「仕事の量や責任が大きい」など、職場の現状や就労環境に問題があるとする人が多い。このほかには、「男性は仕事を優先するべきだと考えているから」、「女性の方が育児・介護に向いている」といった固定的な性別役割分担意識も挙げられているが、これは比較的高い年齢層で多くみられる。

(2)地域活動への参加状況・参加意向

現在参加している活動をみると、「町内自治会・婦人会・老人会・消防団などの活動」が最も多く、次いで「趣味・スポーツ・学習などの活動」、「PTAや子ども会などの活動」、「福祉ボランティアなどの活動」が続いている。特徴としては、若い年代では参加していない割合も高く、40歳代ではPTAや子ども会などの活動が中心となり、高い年齢層では町内自治会・婦人会・老人会・消防団などへの参加が多くなっていることである。

今後の参加意向では、「趣味・スポーツ・学習などの活動」、「福祉ボランティアなどの活動」の参加意向が高く、特に女性の割合が高い傾向にある。男性では、50歳代、60歳代を除き、いずれも「参加したくない」との回答が多く、男性の比較的若い年代では参加意識が低い状況にある。

地域活動に参加する際に支障となること、または参加しない理由では、性・年代別にみて 70 歳代以上の高齢者は健康を理由に挙げており、男性ではこのほかの全年代をとおして仕事が忙しいという理由が多い。女性では、20歳代できっかけがない、30歳代で家事・育児、これより上の年代では仕事が忙しいという回答が多くなっている。

(3)仕事、家庭生活、地域・個人生活の両立に関する希望と実態

仕事、家庭生活、地域・個人生活の両立に関する希望としては、性・年代別にみると、男女ともに 20 歳代から 50 歳代にかけて、「仕事と家庭生活をともに優先したい」との回答が多く、女性の 60 歳代以上では「家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」、男性では「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」、70 歳代以上では「家庭生活を優先したい」との回答が最も多くなっている。

一方現実の状況をみると、女性では 20 歳代で「仕事を優先している」、30 歳代から 50 歳代にかけては「仕事と家庭生活をともに優先している」、60 歳代以上では「家庭生活を優先している」との回答が最も多く、男性では 20 歳代から 40 歳代にかけては「仕事を優先している」、50 歳代から 60 歳代では「仕事と家庭生活をともに優先している」、70 歳代以上では、「家庭生活を優先している」との回答が最も多くなっている。

希望としては、壮年期にかけて仕事と家庭生活をともに優先させたいとする考えが多い中、現 実には、男性は若い年代を中心に仕事を優先している現状がうかがえる。

このような状況を受けて、男性が女性と共に家事、子育て、介護、地域活動に参加していくために必要なこととしては、全体に「男性自身が、家事などに参加することへの抵抗感をなくすこと」、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること」で、いずれも半数以上の支持を得ている。続く「社会の中で、男性が家事などに参加することへの評価を高めること」では特に女性の支持割合が高く、このほか労働時間短縮などの制度普及や、意識啓発・情報提供や、またはまわりの人の意識の持ち方に関する意見が挙げられている。

7.配偶者などからの暴力について

(1) D V 防止法の認知度

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の認知度については、全体で内容までは知らないが名前は知っている程度の割合が高く、法律の内容まで知っている人を含めた割合は8割を占める。この中で、男女の中高年齢層(女性50歳代、60歳代:男性40歳代、50歳代)では「よく知っている」が3割程度を占め、「名前は聞いたことはあるが内容は知らない」とあわせると8割から9割を占める高さになっている。

(2) DVに関する被害・加害経験

DVに関する数種の例について、被害、加害の経験を質問した結果、『手でたたく、突き飛ばす』程度の身体的暴力(被害 10.5%、加害 5.9%)。『大声でどなって威嚇する』程度の威嚇(被害 12.1%、加害 11.1%)などの被害経験で1割以上の回答があった。また、いずれも男性で加害、女性では被害経験の割合が高く、男性が加害者、女性が被害者になるケースが多いことがわかる。

DVに関する被害経験のあった人に相談の状況を質問した結果では、我慢した、またはどこ(だれ)にも相談しなかったケースが多く、誰かに相談した場合、家族、親族、友人に相談したケースが2割程度で最も多くなっている。被害については相談しないケースが最も多く、相談した場合でも家族・親族などの身近な人が中心で、外部機関への相談については数パーセントの割合にとどまっている状況である。

相談しなかった理由をみると、「相談するほどのことではないと思った」(女性 47.5%、男性 69.4%)では男性の割合が高くなっており、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思った」(女性 40.3%、男性 25.0%)、「相談しても無駄だと思った」(女性 27.3%、男性 11.1%)、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」(女性 18.0%、男性 5.6%)などでは、女性の割合が高くなっている。男性では相談するほどのことではないとの考えが多い一方、女性では我慢した方が望ましいと考える人の割合が高いことがうかがえる。このほか、「相談しても無駄だと思ったから」、「恥ずかしくてだれにもいえなかったから」、「どこ(だれ)に相談してよいかわからなかったから」などの理由もあげられているが、相談することで適切な処置を施すことが可能なケース、状況が改善するケースも考えられるため、今後は被害の実態把握と相談のありかたについて、検討を進めていく必要があると考えられる。

8.男女間でのセクハラについて

セクハラに関する被害・加害経験や伝聞の状況を質問した結果では、「まったくない」との回答が最も多くなっているが、「男のくせに、女のくせになど差別的な言葉を使う」「結婚はまだ、子どもはまだ、としつこく言う」「性的な冗談や質問、冷やかしの言葉を言う」「性的な噂(うわさ)を流す」「異性の同僚をじろじろ眺めたり、容姿を話題にしたりする」などでは2割以上が「見たり聞いたりしたことがある」と回答されており、「男のくせに、女のくせになど差別的な言葉を使う」「結婚はまだ、子どもはまだ、としつこく言う」「性的な冗談や質問、冷やかしの言葉を言う」「酌やデュエット、ダンスを強要する」「触る、抱きつく、しつこくつきまとう」では、女性の被害経験でも1割以上の回答があった。

被害経験のあった人に相談の状況を質問した結果では、性・年代別で、女性の 20 歳代から 50歳代にかけては「家族、友人、知人に相談した」との回答が多く、これ以上の年代では「だれ(どこ)にも相談しなかった」との回答が最も多くなっており、比較的若い年代では、人に相談した割合が高くなっている。一方男性では、いずれの年代でも「だれ(どこ)にも相談しなかった」が最も多くなっている。

セクハラの被害については、性質上申し出ることに対し抵抗があるということも推察されるが、 職場などでは対応措置をとることも義務づけられていることから、発生の防止、被害者の救済の 視点にもとづき、これらの周知と活用を進めていくことが必要である。

9.人権の尊重について

人権侵害をあらゆる分野からなくすために必要なこととしては「不快な言動、行動に対しはっきり意思表示ができる環境と意識づくり」で半数以上、以下に「苦情や悩みに的確に対応できる組織体制の充実」、「相手を対等なパートナーとしてみるような意識の啓発」、「DVやセクハラに対する罰則を強化した法律や規則などの整備」、「学校での男女平等教育の推進」が続いている。性・年代別では、女性の20歳代から40歳代といった比較的若い年代で「苦情や悩みに的確に対応できる組織体制の充実」との回答が多く、50歳代以上では「不快な言動、行動に対しはっきり意思表示ができる環境と意識づくり」との回答が多くなっている。男性では、20歳代で「不快な言動、行動に対しはっきり意思表示ができる環境と意識づくり」、40歳代以上では「相手を対等なパートナーとしてみるような意識の啓発」との回答が多く、性・年代間で傾向に差がみられる。

実際に、男性及び女性の人権が尊重されていないと感じることでは、「痴漢行為や強制わいせつなどの性犯罪」「就職の機会や賃金、昇進など男性との格差」「配偶者、パートナーからの暴力」「セクシュアル・ハラスメント」がいずれも3割台を占め、「売春、買春」、「職場や仲間による言葉の暴力」がこれに続いている。

10.メディアにおける性・暴力表現に関する意識について

メディアにおける性・暴力表現に対する意識をみると、「性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」、「子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている」、「社会的弱者や女性に対する犯罪を助長する恐れがある」などが高い割合を占めている。これを性別にみると、「子どもの目に触れないような配慮が足りない」については女性の割合が高くなっている。また、男女とも高い年代では、性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ、社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれているなどの割合が高くなっている。一方で、男性 20 歳代では「特に問題とは思わない」との回答が最も多くなっている。

11. 男女共同参画全般について

(1)男女共同参画をテーマにする話題への関心

男女平等や男女共同参画をテーマにする話題への感心については、全体で「まあまあ関心がある」が 45.9%で最も多く、『関心がある』(「非常に関心がある」+「まあまあ関心がある」)の割合は、全体の 53.5%を占めている。これを性別でみると、女性の『関心がある』は 56.9%、男性では 49.5%と、女性の割合が高くなっている。また、性・年代別にみると、女性では『関心がある』の割合は若い年齢層で高い傾向にあり、すべての年代を通じて『関心がない』(「あまり関心がない」+「ほとんど関心がない」)を上回っている。一方男性では、30歳代で『関心がない』の割合が過半数を占めており、このほかの年代では『関心がある』の割合が高くなっている。

前回調査との比較では、女性の関心が高い傾向は同じであるが、前回男性で唯一関心が低かった 20 歳代が、今回は 30 歳代となっており、時間の経過により、前回の傾向が上の年代で現れているように推察される。

(2)農林漁業の分野で男女共同参画を進めていくために必要なこと

農林漁業の分野で男女共同参画を進めていくために必要なこととしては、「休日の確保、重労働の解消など就業環境の改善により、男女とも家庭生活以外の活動に参加しやすくすること」との回答が最も多く半数以上を占めており、次いで「農林漁業にたずさわる人々の男女共同参画社会づくりの意識を高めること」、「委員や役員など、政策・意思決定の場へ女性の登用をすすめること」が続いている。

性別にみると、「委員や役員など、政策・意思決定の場へ女性の登用をすすめること」では男性の割合が高く、一方「加工品製造、直売所の運営、食や地域文化の継承活動など、新たな分野で女性の活躍の場をつくる」では女性の割合が高くなっている。

(3)男女共同参画に関する用語の認知度

男女共同参画に関する用語について8項目の認知度をたずねた。

『認知度』(「よく知っている」+「内容(意味)を多少は知っている」+「名称(言葉)は知っている」)が高いものでは、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会基本法」、「宇城市男女共同参画社会基本法」で、いずれも過半数の回答を得ている。一方、認知度が低いもの(「全く知らない」)では、「アンペイド・ワーク」、「ジェンダー」、「家族経営協定」、「ワーク・ライフ・バランス」などがあげられる。全体に男性の認知度がやや高くなっているが、「育児・介護休業法」については女性の認知度が高くなっている。

前回調査でも共通の質問項目があるが、「家族経営協定」「ジェンダー」「男女共同参画社会基本法」などでは、今回認知度がやや高くなっている。

(4) 宇城市の施策に望むもの

男女共同参画社会を実現していくために、宇城市の施策に望むものとしては、「子育て支援サービスの充実」、「育児休業や介護休業制度の普及啓発を進める」、「学校教育や社会教育の中で、男女平等や男女共同参画についての学習の充実」、「市の各種審議会の委員・管理職等、政策・方針を決定する場へ、女性を積極的に登用する」、「職場における賃金・女性の管理職登用など、男女均等な扱いについての周知徹底」、「リーダー育成など女性の人員育成の推進」が続いている。

上位回答の「子育て支援サービスの充実」「育児休業や介護休業制度の普及啓発を進める」などでは男性に比べ女性の割合が高く、特に子育て支援サービスについては 20 歳代から 30 歳代で高い割合を占め、60 歳代の年齢層では育児休業や介護休業制度の普及の割合が高くなっている。男性でも 20 歳代から 40 歳代にかけては「子育て支援サービスの充実」との回答が最も多いが、このほか女性の登用や、リーダー育成などの人材育成の割合が女性より高くなっているのが特徴的である。

前回調査とは選択項目が一部異なっているので単純に比較はできないが、やはり子育て支援サ ービスの充実での割合が最も高くなっている点は今回と同様である。

まとめ

(1)家庭・地域・就労における課題

今回の調査の結果からは、男女共同参画に関する市民の意識と実態として、依然多くの分野で 男性が優遇されている観が強く、実際に、地域の団体の代表、政治・行政、職場等の様々な分野 における企画立案、決定の場に女性が少ないのは、最も男性優遇感の強い「社会通念・しきたり」 によるものとする意見が多かった。また、家庭生活全般においても、家事・育児または介護など の役割を主に女性が担うという傾向は、前回調査時点と傾向をほぼ同じくする結果となっている。

一方で、男女間の固定的な役割分担意識に対しては反対意見が多くなっており、男女共同参画の推進に関する意識は高まっている傾向もみることができる。こうした傾向からは、宇城市を含め、近年の男女共同参画に関する様々な取り組みが進められる中で、市民の意識・関心については少しずつではあるが高まってきているものの、実態はこれに伴わず、前回調査実施時とさほど変化がみられないという実情がうかがえる。

こうした傾向は、家庭、地域の中だけでなく、就労の場についても同様で、職場でも男性の優遇感は強くもたれており、実際に待遇の差なども調査結果からは指摘されているところである。また、女性の就労のありかたについて、若い年代では結婚・出産にかかわらず、継続して就労することが望ましいと考える人が多い一方で、それが困難な理由として、育児介護休業法などの不備や、取得が難しい雰囲気があるという事由が挙げられていることからも、希望と実態が乖離している状況を表している。このことは、市に望む施策として子育て支援サービスが最も多く挙げられていることや、近年子どもの数が減少している原因のひとつとして、女性が働きながら子どもを育てる条件がそろっていないことが指摘されていることとも無関係ではないだろう。

(2) DV・セクハラ、メディア等を通した男女の人権における課題

近年社会問題として注目されているDVやセクハラ等の問題は、多くの場合女性が被害者、男性が加害者となる構図が、調査結果にも表われている。これが、男女の人権という視点からも大きな問題であるということは、近年特に注目されているところである。しかし、いろいろな形で問題が発生していることが予想される一方で、表に出てこないケースも多く、外部からは発見しにくい問題でもあるため、第三者による早期の発見や、解決に向けた相談体制の整備が重要であることは指摘されながらも、実際にこれを機能させていくためには、多くの課題があると考えられる。調査結果にもみられるように、被害をどこ(だれ)にも相談しないケースが多く、わずかに女性の若い年代では身近な人への相談もあるようだが、我慢した方がよい、相談することが恥ずかしい、相談してもどうにもならないという意見も多く、その結果、周りが重大な問題に気づかないまま、状況が悪化していくこともあり得る。このような問題が深刻化する前に、相談機関等を通じた早期の発見・解決に向けた見守り、相談体制のあり方を今後も検討していくことが必要である。

また、男女平等の視点からみた人権侵害として、近年メディアによる性的に偏った表現、過度な表現などが問題視されており、調査結果でも、様々な性別、年代別の視点から、問題と思われるような事例が指摘されている。情報通信機器の発達により、これらを媒介する手段は多様化し、情報の量も格段に増加する中で、真に必要なものを選択する能力を身につけていくことが必要とされている状況から、男女平等の視点による人権問題を明確にし、その重要性の認識や具体的方策を示していくための啓発や情報提供、教育の場の提供などが必要になっていくものと考えられる。

以上から、今後の取り組みとして必要なこととしては、人権の尊重を含めて様々な場面での男女共同参画の推進に向けた啓発事業や情報提供は今後とも継続するとして、併せて就労(農林漁業の視点も含む)や地域社会、家庭の状況を現実面で改善していくことのできる、実効性のある施策を推進していくことである。そのために市に求められることは、宇城市男女共同参画計画に示されている様々な分野での施策事業について、その目的を再度明確にし、これまでの取り組みの成果に対する評価を行い、今後より具体的な部分で効果をあげていくことができるような方向性を、新たに示していくことである。